

知多半島総合医療センター 臨床研修医公募規程

1. 全国から初期研修医を募集する。
2. 定員は 10 名程度とし、臨床研修管理委員会・臨床研修部会において募集定員の検討を行う。
3. 応募資格は当該年度の医師国家資格取得見込者又は過年度医師国家資格取得見込者かつ、知多半島総合医療センターでの病院見学または実習を 1 回以上行ったことのある者とする。
4. 採用試験は、面接および客観試験により実施し、臨床研修管理委員・臨床研修部会の代表者により選考を行う。（院長、臨床研修管理委員長、プログラム責任者、看護部門の代表者、事務部門の代表者等）
5. 採用試験は以下の時期に行う。
 - I. 1 次募集
毎年 7、8 月頃
 - II. 2 次募集
医師臨床研修マッチング結果発表後、募集定員に達しなかった場合は随時
6. 公募書類は、当院指定履歴書、採用試験申込書、卒業見込み証明書（または卒業証明書）とする。
7. 見学は随時受け付ける。
8. 採用に関する連絡先は人事課とする。

附則 この規程は令和 7 年 4 月 1 日より施行する。